

はじめに

学校教育においては、幼児児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、学校経営の改善と発展をめざしていくことが求められています。その中で、平成19年6月には、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正がなされ、学校評価及び情報提供に関する事項が定められました。また、平成22年7月には、文部科学省から学校の第三者評価の在り方に関する記述を充実した「学校評価ガイドライン」が改訂されました。

本市においては、平成17年に「四日市市学校教育ビジョン」を策定し、本市の学校教育がめざす子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた学校教育全体の方向性を示しました。各学校・園（以下、「学校」という）においては、このビジョンを踏まえながら、学校の現状や課題、地域の実情に応じ、保護者や地域住民等から信頼される教育の推進を図るため、「学校づくりビジョン」を策定して具体的な教育活動を展開してきました。

この6年間の取組により各学校では、学校づくりビジョンを教職員が共有し、学校一丸となって教育活動に取り組むために様々な工夫を行い、PDCAサイクルによる継続的な改善活動が実践されています。これにより、「学校の強みと弱みが明確になり、課題の解決に取り組める」「教育活動の改善に役立つ」など、学校評価への教職員の有用感が高まっています。

一方で、「学校評価の取組が日々の教育活動に反映されにくい」、「より効率的な学校評価ができないか」といった声も出てきています。

平成23年度から実施する「第2次四日市市学校教育ビジョン」の策定にともない、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価にかかわる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を策定しました。

学校評価は、幼児児童生徒の学校生活がよりよいものとなるように、学校改善に取り組むためのツールの一つです。

本ガイドは、

- 昨年度の振り返りを生かして改善し、ビジョン達成をめざす。
- 重点課題に学校が組織的・継続的に取り組む。
- 家庭や地域が学校と情報を共有し、協働する。

といった視点で、「四日市市学校評価システム」のさらなる浸透を図るものです。

各学校におかれましては、本ガイドを有効に活用していただき、学校経営の改善と発展の一助となることで、充実した教育活動が展開され、幼児児童生徒がさらに健やかに成長することを期待します。

四日市市教育委員会
教育長 水越 利幸